

中央大学
法学部へようこそ



Message

法学部長からの
メッセージ

伝統的であり、かつ、未来志向的な学問

法学部で学ぶということは、何を意味するのでしょうか。そこには、法・政治に関する知見を身につけて、法の専門家を目指すという目的があるように思います。ただし、ここでいう「法の専門家」とは、決して狭い領域を意味しません。実際に、法学部の卒業生は、法曹（裁判官、検察官、弁護士）に進む者だけではなく、ビジネスパーソン、公務員や政治家、国際機関の職員、教員やジャーナリスト、技術者や開発者、研究者など、様々な分野で活躍しています。

法の学びは、もちろん、今ある法を理解し運用することができるようになることだけではありません。社会は、常に変化をし、そして問題を抱え続けています。特に近時では、人と物の区別が曖昧になり、格差が拡大化し、難しい外交問題が横たわり、あらゆる局面で人権が脅かされ、環境への配慮が急務となっています。今までの法では対応できない問題がたくさん露呈しています。そのような中で、未来志向的に「これからあるべき法」を模索し、社会に提言できるようになることも、法律学・政治学と向き合う者の役割です。

中央大学は、1885年に英吉利法律学校として創設されました。それ以来、法学部は140年近くの間、「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神を受け継ぎつつ、今に至っています。2023年4月に茗荷谷キャンパスへの移転を果たしましたが、今後も変わらず、発展を続けます。これまで、そしてこれからも、それぞれの学生が、多様な目的や問題意識を持ち、また、等しく熱意や志を持つ学びの場です。伝統ある法科の中央で、未来志向的に、法律学・政治学を存分に学んでいただきたいと心から願っています。

交通アクセス

